

THE ROTARY CLUB OF NAGOYA-CHIKUSA



WEEKLY

なごや ちくさ

題字 黒野清宇

名古屋千種ロータリークラブ
 承認 1982年 8月24日
 例会日 火曜日 12:30
 例会場 愛知厚生年金会館
 事務局 TEL763-5110 FAX763-5121
 会長 笹野義春
 幹事 佐久間良治
 会報・雑誌委員長 舎人経昭

No. 42

人類が私たちの仕事 MANKIND IS OUR BUSINESS

2001~2002年度 RI会長 リチャードD・キング

きょうの例会

第952回 平成14年 6月11日(火)

卓話 “伊良湖岬の鷹”

会員 山田 壽勝君

先週の記録

第951回 平成14年 6月4日(火)

晴

◆“君が代” “それでこそロータリー”

◆出席報告

会員	70(63)名	出席	52名
出席率	82.54%		
前々回	5月21日(修正出席率)		98.41%

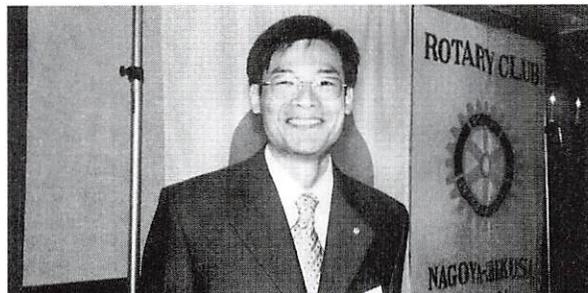
◆ゲスト紹介

米山奨学生 王道海君

佐久間幹事報告

1. 本日例会終了後、臨時総会を開催致しますので会員の方はそのままお残り下さい。
2. 吉田(玄)君より名古屋市博物館で開催中の「北野天満宮神宝展」割引引換券を頂きましたので、お帰りにお持ち下さい。

米山奨学生 王道海君 挨拶



中国の大学を卒業後、会社に就職しましたが、日本にいた兄にサポートしてもらい来日することが出来ました。今は名大の大学院で物質理学修士課程に進んでいます。3年半日本にいますが学校以外で他の方と会うチャンスがありませんので、皆さんと交流を持つことに喜びを感じています。

これからも宜しくお願いします。

中山君退会挨拶

平成元年一月に小林さんの紹介で入会し、13年半の間には幹事や地区ライラ委員長など経験させて頂き、皆さまには公私にわたって大変お世話になりました。

今回、会社の都合で退会させて頂きますが、クラブの今後益々のご発展をお祈りし挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

笹野会長挨拶

中山君にはクラブ内でも、また地区でもライラ委員長として大変ご活躍頂き、退会には淋しい限りです。事業が落ち着きましたら是非戻って頂きたいと願っております。魚津君は今日から復帰なさり喜ばしいことです。

さて、人から変人だと言われ常識に逆らって生きる事は信念と勇気のいることです。そんな「信念の人」に先週ご紹介した東京医科歯科大学の藤田絢一郎先生がいらっしゃいます。「寄生虫はつらいよ」「笑うカイチュウ」「清潔はビョーキだ」など著書も多数、新聞にも連載中でその理論は大きな関心を呼んでいます。

「日本人の極端な清潔志向は、昔から人体に住みながらさほどの害もなく共生してきた寄生虫を完全に駆除してしまったのです。この結果、花粉症、アトピー、喘息などのアレルギー性疾患が増してきました。寄生虫の分泌物が特殊な抗体をつくり、アレルギー反応を予防していたのが損なわれてしまった」と先生は言います。この説は十数年にわたり学会で無視されてきた為、言うだけではダメだとサナダ虫にヒロミ、サトミの愛称をつけて自分の腸内で飼うという実験に取り組んでおり、まさに壮絶というか勇ましい話です。

私達の皮膚には表皮ブドウ球菌・ニキビ菌など十種類の細菌類が住み、これらは皮膚の脂肪を分解して脂肪酸の膜を作り皮膚を守っているのです。石鹸で体を洗った場合で常在菌の90%を追い出しますが、10%残ってれば12時間で元に戻るそうです。しかし、洗い過ぎると脂肪酸の膜がなくなりアレルゲンが浸入してアトピー性皮膚炎などになりやすくなるそうです。冬に多い乾燥肌や皮膚掻痒症なども原因の一つだと先生は言います。また大腸菌の多い泥の中で遊び回る子

供の方が屋内で過ごす子供よりアレルギー疾患にかかりにくいという研究結果が法政大学のグループによって出されています。アメリカやイギリスでは「子供達に大腸菌を飲ませよう」という研究が始められ、無菌化された環境が新生児の体内の細菌繁殖を遅らせ免疫システムの発達を阻害しているのを早期に腸内細菌を投与すべきだとしています。ところが「それでは間に合わない。母親に細菌のワクチンを投与し胎内環境を改善すべきだ。」と主張する小児科医も出てきました。さらにイギリスの小児科チームも土壌の細菌を培養してワクチンを作り子供達に接種すべきだとする研究を進めています。

文部科学省は「日本の子供の喘息が過去最悪になった。」と最近発表しました。小、中学生の喘息は80年代から増加し始め、その傾向がだんだん強まり十年前の3倍以上だそうです。また、第一子が第二子、第三子に比べ圧倒的な高率でかかっているそうです。哺乳瓶は必ず煮沸、乳首までも消毒するなど余りにも大切にすぎるからだとも言われています。悪玉細菌を撲滅しようとの過剰な投薬も、その細菌に抗体を作りいずれ効き目を無くしてしまいます。「清潔社会の危険性」を訴え続ける藤田教授が主張されるように、除菌・殺菌・消臭など、日本人の清潔志向はやはり行き過ぎているのかも知れません。人間の本来、自己を守ろうとする能力が過保護によって弱らせたり無くしたりすることがないように今一度見直してみたいと思います。

私事で申し訳ありませんが、来週は所用のため休ませて頂きますので宜しくお願い申し上げます。

ロータリー館 運営委員会報告

5月22日に開催された第1回会合に鈴木(正)万博委員が出席し、当クラブもどのように地域の社会奉仕活動の一環として係わっていくかがこれからの考えていく問題ではないかと結び、ご報告いただきました。

◆卓話

“司法改革について”

会員 西川 豊長君

司法制度改革審議会設置法に基づいて内閣に設置した“司法制度改革審議会”は、1999年から2年間の審議を終えて、2001年6月12日意見書を内閣に提出した。

審議会は、審議の全面公開制、全員一致制をとって、広く国民にオープンにし、十分意見を尽くすという形をとった。その後、2001年12月に内閣に“司法制度改革推進本部”が設置され、3年以内に立法作業・国会審議を終えて、立法・具体化されることになり、現在その作業が進行中である。

まず、審議会の理論的背景について。

“国のかたち”は、司馬遼太郎の言葉である。これはコンスティテューション(制度、構造、気質、憲法)のことである。国家が憲法の求める姿、かたちになっているかどうかの問題である。

実際のかたちは、行政各部、各省中心であって、司法とそれを担う法曹(判事、検事、弁護士などの法律

家)の基礎が脆弱であったといわざるを得ない。

今やグローバル化し、高度経済成長が終り、厳しい時代となって、行政各部主導で日本の国政を運営することは難しい時代となった。

そこで、まず行政改革をしようということで、地方分権、規制改革などを進めるとともに、政治主導、内閣主導の体制に改めようということになった。

こうした改革を進めるに当たって、日本の社会のあるべき姿を考える必要が出てきて、個人の自立(律)性、自己責任を基礎として、より自由な公正な社会にしようということになった。

これは、行政の役割をあるべき姿に縮小し、政治の復権を図るということに外ならないが、それに見合う社会基盤の整備を行わなければならない。それには、司法・法曹のプレゼンスを高めなければならない。これが司法改革の理論的背景である。

次に、現実的・具体的要請が審議会を生み出した。経済的・社会的活動のグローバル化とか、より頼り甲斐のある司法・法曹を求める経済界の悲鳴に近い要請が政治を動かし、社会的・政治的な力となった。

それでは、司法改革の設計図はどんなものか。

- 1 “裁判員”制度の導入—重い刑の刑事事件に
- 2 法曹の大幅増員—2018年までに法曹人口5万人に増やす。
- 3 法科大学院の設置—修業年限は原則3年
- 4 利用しやすい司法制度—“国民の社会生活上の医師”として位置づける。
- 5 官僚的裁判官制度の改革
- 6 民事裁判の充実—迅速化、証拠収集手続強化
- 7 刑事裁判の改革—公的費用による被疑者弁護
- 8 司法の行政に対するチェック機能の強化
- 9 労働裁判の改革
- 10 弁護士報酬敗訴者負担制度

そのほか

臨時総会

1. 定款・細則変更の件
2. 2002年度上期会費(20周年積立金)の件
3. ニコボックスより特別事業積立金へ繰り入れの件
4. 20周年記念に特別事業・特別基金積立金を提出する件

※上記、全会員に承認されました。

◆現・次年度理事役員会議議題(5/28)

1. 創立20周年実行委員会・委員の組織表の件
2. クラブバナーの件
3. 新入会員候補者の件
4. 長期出席免除者の件
5. 退会者の件
6. 定期預金・普通預金の名義変更の件
7. 事務局賞与・精勤手当の件

◆ニコボックスは次回掲載致します

◆次回例会(6月19日)

今年度最終夜間例会(夫人同伴)

於：松楓閣 18時